

**別表十二(十一)**  
**「15」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。**

関西国際空港用地整備準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ( )

別表十二(十一) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

新関西国際空港株式会社に対し空港用地を貸し付けた日	1	平 . . .	翌 期 当 期 繰 越 算 入 の 額 の 計 算 の 貸 借 対 照 表 の 差 分 の 明 細	期首関西国際空港用地整備準備金の金額	16	円	
当期積立額	2			均等益金算入額の計算	17		
(2)のうち損金経理による積立額	3			均等益金算入額	18		
(2)のうち剰余金の処分による積立額	4			同上以外の場合による額	19		
空港用地額の取得価額の算	5	平成24年7月1日を含む事業年度又は同日を含む連結事業年度の開始の時に おける空港用地の帳簿価額		計	20		
空港用地取得価額の算	6	空港用地取得価額基準額 $(5) \times \frac{1}{10}$		(17) × —	21		
所得基準額の算	7	指定会社所得金額又は指定会社連結所得金額 (別表四「45の①」又は(別表四の二「48の①」+「49の①」+「50の①」+「51の①」)		当期積立額のうち損金算入額 (15)	22		
所得基準額の算	8	新関西空会社所得金額		期末関西国際空港用地整備準備金の金額 (16) - (20) + (21)	23		
所得基準額の算	9	新関西空会社欠損金額		貸借対照表に計上されている 関西国際空港用地整備準備金	24		
所得基準額の算	10	$((7) + (8))$ 又は $((7) - (9)) \times \frac{20}{100}$ (マイナスの場合は0)		差引 (23) - (22)	25		
所得基準額の算	11	所得基準額 (7) - (10)		取崩不足額 (前期の(23))	26		
業務算				超過額 (14)	27		
積立限度額 (6)、(11)と(13)のうち少ない金額)	14			当期に生じた差額の合計額 (25) + (26)	28		
当期積立額のうち損金算入額 (2)と(14)のうち少ない金額)	15			前期末における差額 (前期の(24))			

**「15」欄**  
 関西国際空港用地整備準備金の損金算入を適用している場合  
 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の57第1項」  
 ② 「区分番号」欄：「10404」  
 ③ 「適用額」欄：「15」欄の金額